

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 那須 元彰
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 那須 元彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	5,831,137	5,892,670	27,364,562
経常利益(千円)	945,648	800,004	4,284,022
四半期(当期)純利益(千円)	568,373	1,201,944	2,387,674
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数(株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額(千円)	42,319,465	45,196,774	44,222,901
総資産額(千円)	49,853,353	52,850,930	52,871,767
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.06	23.39	46.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.0
自己資本比率(%)	84.9	85.5	83.6

- (注) 1. 当社は、連結子会社である株式会社トーニチを平成25年1月1日を効力発生日として吸収合併したことに
り、連結子会社が存在しなくなったため、第53期第1四半期より、四半期連結財務諸表は作成しておりません。
なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第52期第1四半
期累計期間は四半期連結財務諸表について、第53期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第52期は
財務諸表について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており
ません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成25年1月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社トーニチを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から円高の是正、株価の回復など緩やかな回復の兆しをみせておりますが、欧州の財政金融不安や世界経済の減速など、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、主要取引業種の外食産業にあっては、雇用情勢の低迷により消費者の生活防衛意識は高く節約志向が根強く続いており、食品業界や一般小売業にあってはデフレの影響、消費税増税による可処分所得減少懸念等から低調に推移しており、引き続き厳しい経営環境にありました。

当社は、このような状況の中で、既存顧客との相互信頼関係の構築、積極的な新規顧客の開拓を行ってまいりました。また、市場ニーズに応えるべく厨房のトータル提案をさらに充実させるアイテムなどの開発を行いシェア拡大に努めてまいります。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高5,892百万円、営業利益794百万円、経常利益800百万円、四半期純利益1,201百万円となりました。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間では四半期連結財務諸表を開示しておりましたが、平成25年1月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社トーニチ）の吸収合併により、連結対象子会社が存在しなくなったため、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて20百万円減少の52,850百万円となりました。

この主な要因は、棚卸資産の増加273百万円等を当社連結子会社との合併に伴う関係会社株式の減少390百万円が上回ったことによるものであります。

負債は、前事業年度末と比べて994百万円減少の7,654百万円となりました。

この主な要因は、未払法人税等の減少963百万円であります。

これらの結果、純資産は前事業年度末と比べて973百万円増加の45,196百万円となり、自己資本比率は1.9ポイント増の85.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における全体の研究開発活動の金額は、90百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	51,717,215	51,717,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	51,717	-	9,907,039	-	9,867,880

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,929,000	50,929	同上
単元未満株式	普通株式 459,215	-	-
発行済株式総数	51,717,215	-	-
総株主の議決権	-	50,929	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋町3-13	329,000	-	329,000	0.64
計	-	329,000	-	329,000	0.64

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は331,813株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年1月1日を効力発生日として連結子会社（株式会社トーニチ）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,466,021	35,483,644
受取手形及び売掛金	3,348,670	3,228,275
商品及び製品	1,118,650	1,299,929
仕掛品	238,611	254,258
原材料及び貯蔵品	326,673	396,404
点検修理用部品	217,562	224,012
その他	917,122	1,062,674
貸倒引当金	8,319	10,920
流動資産合計	41,624,993	41,938,278
固定資産		
有形固定資産	7,562,401	7,566,293
無形固定資産	66,400	61,417
投資その他の資産		
投資有価証券	640,000	686,487
関係会社株式	390,000	-
その他	2,622,950	2,712,857
貸倒引当金	34,979	114,403
投資その他の資産合計	3,617,971	3,284,941
固定資産合計	11,246,773	10,912,652
資産合計	52,871,767	52,850,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,671,669	2,501,631
未払法人税等	1,091,911	128,115
引当金	317,224	643,311
その他	2,417,831	2,224,018
流動負債合計	6,498,636	5,497,076
固定負債		
退職給付引当金	1,092,652	1,087,550
役員退職慰労引当金	1,054,576	1,063,236
その他	3,000	6,291
固定負債合計	2,150,229	2,157,079
負債合計	8,648,865	7,654,155

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	24,644,336	25,589,343
自己株式	183,267	184,344
株主資本合計	44,235,988	45,179,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,087	16,856
評価・換算差額等合計	13,087	16,856
純資産合計	44,222,901	45,196,774
負債純資産合計	52,871,767	52,850,930

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,892,670
売上原価	2,331,576
売上総利益	3,561,093
販売費及び一般管理費	2,766,808
営業利益	794,284
営業外収益	
受取利息	3,067
受取配当金	333
スクラップ売却益	13,651
その他	18,379
営業外収益合計	35,431
営業外費用	
スクラップ処分費	12,365
点検契約解約損	9,612
その他	7,733
営業外費用合計	29,711
経常利益	800,004
特別利益	
固定資産売却益	3,399
抱合せ株式消滅差益	133,345
特別利益合計	136,745
特別損失	
固定資産除却損	1,776
特別損失合計	1,776
税引前四半期純利益	934,973
法人税、住民税及び事業税	108,172
法人税等調整額	375,143
法人税等合計	266,971
四半期純利益	1,201,944

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	114,733千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月15日 取締役会	普通株式	256,937	5	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成24年11月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で、当社100%出資子会社である株式会社トーニチを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループとして経営資源の集中と効率化を図り、経営基盤をより強化するため、株式会社トーニチを当社に吸収合併いたしました。

2. 合併の趣旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年11月7日

合併契約締結 平成24年11月7日

合併期日(効力発生日) 平成25年1月1日

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、株式会社トーニチにとっては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社トーニチは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

株式会社トーニチは、当社の100%子会社であるため、本合併による株式の割当て及び金銭その他の財産の交付は行っておりません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用しております。

3. 合併した相手会社の概要(平成24年12月31日現在)

名称 : 株式会社トーニチ

主要事業の内容 : リース業

資本金 : 61,250千円

純資産 : 594,455千円

総資産 : 603,320千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円39銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,201,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,201,944
普通株式の期中平均株式数(株)	51,386,612

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成25年2月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 256,937千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年3月29日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

大和冷機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 明久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。